

別表 日常生活用具の支給（R7. 4. 1～）

障がいの内容と程度に応じて支給します。

種別・種目		対象者	耐用年数	基準額
介護・訓練支援用具	特殊寝台	下肢又は体幹機能障害	8年	169,400円
	特殊マット		5年	21,560円
	特殊尿器		5年	73,700円
	入浴担架		5年	82,400円
	体位変換機		5年	16,500円
	移動用リフト		4年	159,000円
	訓練いす（児のみ）		5年	33,100円
	訓練用ベッド（児のみ）		8年	159,200円
自立生活支援用具	入浴補助用具	下肢又は体幹機能障害	8年	99,000円
	便器		8年	4,900円 5,400円（便器に手すりをつけた場合）
	頭部保護帽	平衡機能又は下肢もしくは体幹機能障害	3年	40,425円
	T字状・棒状の杖		3年	3,300円
	移動・移乗支援用具		8年	60,000円
	特殊便器	上肢障害	8年	166,320円
	火災警報器	障害種別に関わらず火災発生の感知・避難が困難	8年	15,500円
	自動消火器		8年	28,700円
	電磁調理器	視覚障害	6年	41,000円
	歩行時間延長信号機用小型送信機		6年	7,000円
	聴覚障害者用屋内信号装置	聴覚障害	10年	87,400円
在宅療養等支援用具	透析液加温器	腎臓機能障害等	5年	51,500円
	ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能障害等	5年	39,600円
	電気式たん吸引器		5年	62,040円
	酸素ボンベ運搬車	在宅酸素療法者	10年	17,000円
	盲人用体温計	視覚障害	5年	9,000円
	盲人用体重計		5年	18,000円
	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	難病であって、人工呼吸器使用者	5年	173,250円
	非常用電源	在宅の人工呼吸器使用者又は電気式たん吸引器を常時必要とするもの	5年	120,000円
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	音声言語機能障害	5年	98,800円
	情報・通信支援用具	上肢機能障害又は視覚障害	6年	100,000円
	点字ディスプレイ		6年	383,500円
	点字器		7年（標準用） 5年（携帯用）	11,440円
	点字タイプライター		5年	63,100円
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害かつ聴覚障害又は視覚障害	6年	89,800円

情報・意思疎通支援用具	視覚障害者用活字文書読上げ装置	視覚障害かつ聴覚障害又は視覚障害	6 年	115,000円
	視覚障害者用拡大読書器		8 年	198,000円
	盲人用時計		10 年	10,300円（触読式） 13,300円（音声式）
	聴覚障害者用通信装置	聴覚障害	5 年	128,000円
	聴覚障害者用情報受信装置		6 年	88,900円
	人口喉頭	喉頭摘出者	5 年（電動式）	77,110円
	人工鼻			23,100円
	点字図書	視覚障害		同本の点字でない書籍の金額
	人工内耳対外装置	聴覚障害	5 年	1,100,000円
	人工内耳用電池			月額2,000円（電池） 年額24,000円（充電電池）
排泄用具支援	蓄便袋	直腸機能障害	2 か月	18,920円
	蓄尿袋	ぼうこう機能障害	2 か月	24,860円
	紙おむつ	直腸機能障害又はぼうこう機能障害	2 か月	24,000円
	収尿器	脊椎損傷等による排尿障害	1 年	9,350円
	居宅生活動作補助用具	下肢、体幹機能障害		200,000円

※特殊マット・頭部保護帽・特殊便器・火災警報器・自動消火器・電磁調理器・紙おむつは療育手帳をお持ちの人、頭部保護帽・火災警報器・自動消火器・紙おむつは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、等級によっては対象になります。

※ 内は変更があります。